

第2回 島田市高齢者保健福祉計画等策定委員会 会議要録

日 時 令和5年9月14日(木)午後7時00分から午後8時00分まで

会 場 島田市保健福祉センター 研修室

出席者 <委員>

1	学識経験者	山城 厚生 (委員長) (欠席)
2	島田市医師会	松永 和彦
3	島田歯科医師会	坂田 旬
4	島田薬剤師会	村松 義文
5	静岡県理学療法士会	小原 智永
6	島田市保健委員協議会	深井 朱実
7	島田市自治会連合会	渡邊 良和
8	島田市民生委員・児童委員協議会	長野 恭子 (副委員長)
9	島田市社会福祉協議会	杉本 優子
10	金谷地区社会福祉協議会	加藤 洋一
11	エミデルサロンふれあい	秋山 守男
12	ケアマネットしまだ	岩本 まなみ
13	特別養護老人ホーム本田山荘	櫻井 一範
14	一期一会トータルケア (株)	丹野 啓二
15	介護相談員	小野 勝彦
16	島田市老人クラブ連合会	児玉 伸昭

<事務局>

1	健康福祉部長	宮地 正枝
2	長寿介護課長	中山 和彦
3	包括ケア推進課長	大久保 勉
4	長寿介護課課長補佐	安達 義人
5	包括ケア推進課課長補佐	大庭 渡
6	長寿介護課保険給付係長	杉本 健二
7	長寿介護課認定指導係長	新聞 明美
8	包括ケア推進課地域支援係長	川本 実子
9	包括ケア推進課地域支援係長	米澤 美晴
10	長寿介護課主事	秋山 美保子
11	長寿介護課主事	小長谷 剛
12	(株)サーベイリサーチセンター課長	田原 歩
13	(株)サーベイリサーチセンター	長谷川 康明

1 開会

- ・資料確認 ①次第、②委員・事務局名簿、席次表、③資料1 第10次島田市高齢者保健福祉計画・第9期島田市介護保険事業計画作成のポイント、④資料2 島田市の高齢者の状況、⑤資料3 施策実施状況調査、⑥追加資料 事前質問に対する回答)
- ・1時間程度の短時間で終了したい。

2 議事

(1) 計画策定の概要について

- ・事務局より資料1を説明

<質疑応答>

委員 長： 事務局からの説明が終わりました。資料1につきまして、皆様何かご意見、ご質問がある方いらっしゃいますでしょうか。

委員： 資料1の赤字の部分は誰がクローズアップしているのでしょうか。全国の会議でこういう形で示されているのか、それとも島田市の現状を見て独自に決めているのか伺いたいです。

事務局： 島田市の現状を含めた上で必要と思われるものについて示しました。

委員： 資料のポイントについて、これからの細かい流れを教えてくださいませんか。

事務局： 今回の会議では国や島田市の方針を盛り込んでいきたいものを示し、次回以降は計画の骨格、各課が実施しております介護保険サービス・高齢者福祉サービス等を事業も合わせてご紹介していきながら、より具体的な計画を示せるように進めていきたいと考えております。

(2) 島田市の高齢者の状況について

- ・事務局より資料2を説明

<質疑応答>

委員 長： 島田市の高齢者の状況をご報告いただきました。皆さんからのご質問ご意見はございますか。

委員： 高齢者でも働いていらっしゃる方が増えているというのが、世の中全体の流れだと思います。介護認定の度合とかも良いと思いますが、就業率、生産率、働いている割合とかがあるとわかりやすいと思います。川根とかだと高齢化率も高いと思いますが、まだ畑をやっている方も逆に多いのかなとイメージもあったものですから、そういったデータもあると今後の参考になると思います。

事務局： 高齢者の就業についても市の商工会やハローワークに情報がありましたら次回の会議に提示したいと思います。

委員： 11ページの初倉中学校学区で要支援の1、要介護1の高齢者の方は市内で最も低くて、重度化している要介護4・5のあたりが市内でも最も多いとあります。8ページのデータのところを見ると、六合中学校区だと市内の要介護、重度化のところ

は最も低いといえるのは後期高齢者数が少ないから低いということはわかります。そうするとその次に高齢化、後期高齢者数が少ないのは初倉地区で、それにもかかわらず、市内で最も多いというところがなぜなのかという資料の乖離について見解があれば教えてください。

委員： 10ページの表がすべて100%となっており、本来は4ページのように要支援・要介護の方が各地区にどのくらいいるのかという絶対数を地区別に出さないと意味がないです。10ページで作っているグラフ、それからそれ以下の説明も意識して解析をしていると思うのですが、ここのまとめ方は科学的に説明とならないと思います。以上です。

事務局： 初倉地区は認定者数が少ないのは、地域の特徴として特別養護老人ホームが2施設あるのでこの少ない認定者数の中で要介護3以上の方が多いというのは原因の一つかなと思っております。

事務局： グラフの関係につきましては、もう一度こちらの方でも地区別・人数別でどのような比較ができるか分析し、次回お示ししたいと思います。ありがとうございます。

委員： あとは先ほどの地域別の特徴についても、今お話があったようなそういった見解があると、なぜこのような値になっているのか、先ほどの地域ごとの取組・特徴があると、島田市独自で且つ地区ごとでの取組の差が見えると思いますし、事業所にもこういうところが特徴だと反映されるのかなと思いましたが質問させてもらいました。初倉地区の場合は要支援・要介護1になっていても認定にならずに頑張っていて最後重度化しているとなると、もしかすると初回認定の年齢が高い地域だから重度化しているかもしれません。介護予防が進んで健康寿命の延伸が図れているのではないのかというのもグラフのデータとして取り入れてもいいのかなと思いました。

事務局： 地区別の特徴も加味したものを作成したいと思います。

委員長： 他にございますか。

委員： この数字の羅列だけで高齢者の現状がわかるのか。高齢者の詳しい現状はいらないのでしょうか。直接高齢者とかがかわると、来たくても来ることができない、足がない、遠くて動けないという方がいます。そういう方に車を用意したりしています。介護者と被介護者がお互いに80歳程度で高齢者となり、現在はやれることをやっているのが現状です。このような状況や細かいことは必要ないのでしょうか。特に多いのは免許の返納です。家族との話し合いや警察からもそのような話があります。現状は免許を返すと高齢者の足がなくなるので動く範囲が狭くなります。言ったら怒られるかもしれませんが、私は「なるべく返さないで」、「買い物くらいは自分でできるように」と返すのを反対しています。世の中は返納の方向に行っていますが、返納しないといったことは考えられないのでしょうか。あらゆることが高齢化しています。私これ読んで数字の羅列だけでいいのだろうか、現場はもっと大変なんじゃないかということを知っていただきたいと思っております。

事務局： 計画策定委員会はそれぞれの立場で話し合いをする場でございます。我々も聞き取りをしながら、このような場で現状をお話ししていただきたいと思ってお集まりいただいております。また具体的な話になってくるようでしたらお話を伺う機会があればと思います。

委員長： 大変貴重なご意見でございます。今後検討していくところでさらに事務局からの返答をいただきつつ、地域の皆さんの現実をお話ししていただくことが重要だと思いますので、また委員にはご意見をいただければと思います。

(3) 施策実施状況調査について

・事務局より資料3を説明

<質疑応答>

委員長： 施策実施状況調査についてご報告いただきました。皆さんからのご質問ご意見はございますか。

委員： 先ほどのお話がありましたが、複合施設を作ることよりも住民に根付いたサービスが必要だと感じています。それを作ろうとしてもなかなか進まない現実があって、何回か包括と作っていこうと声をかけたのですが、それでも立ち行かないところもあります。足の面でも昔は乗り合いタクシーもありましたが、それから何もなくて、なかなか先に進めないのはなぜなのか。何回かお声をかけさせてもらっているのですが進んでいきません。地区社協がないとか、そういうところで躓いているのかなと気になっているところです。吉田町では、送迎サービスがこれから始まるとお知らせがありました。隣の地域では始まっている中、なぜ島田がなぜできないのか疑問を持っています。足がないとしまトレにも参加できない、買い物ができない方が地域にもいます。応援隊ができていとお聞きしましたが、全部の地域でできてほしいと思います。高齢者一人で暮らしている方の苦勞をひしひしと感じています。細かいところを充実していただきたいのが仕事をしていて思うところです。よろしく願います。

事務局： ご意見いただきまして、こちらとしても考えてまいります。先ほどおっしゃったように全地域で応援隊が作れば理想なのですが、社会福祉協議会や生活支援コーディネーター等と協力しながら各地域に立ち上げられるように進めていきたいと思っています。ですが担い手不足の問題がありますので検討しながら進めてまいりたいと思います。

委員長： 私は活動の中で、困っている高齢者がいるのを目の当たりにしております。今年高齢者見守り台帳が更新されました。65歳以上一人暮らし、70歳高齢者世帯でやっておりましたけどだんだん高齢者が増えたものですから、65歳から70歳の方はまだ就業している方がいたり、元気な方がいたりするので70歳以上の一人暮らしということで基準を上げたりもしました。65歳から70歳を外してしまっているのかという意見もありますが、お元気にしていただける方が多くなったとあります。今委員から

ご意見で出ましたように、ふれあい事業ですとか、やっている場所に行けない、しまトレや公会堂に行けないと聞くところではあります。次回の会議ではさらに具体的な協議をしていただく、皆さんからご意見をいただくことになると思います。よろしくをお願いします。

委員： 次回以降の施策になるかもしれませんが、9月23日に新庁舎のオープンイベントがありまして、「暮らしの保健室」という名前で気軽に相談ができる場所ができました。場合によっては不登校や虐待等、専門的なところに行かなくても気軽に相談できるのが、「暮らしの保健室」だと思っています。こういうことが新しい施策として出てくるといいなと思いました。応援隊をやるにはものすごいパワーが必要です。ですが、一度作るとそれなりに地域で喜ばれる組織になると思いますので、島田地区全体に広げてほしいと思います。

委員： ケアマネの支援の話ですが、事業所に依頼してサービスを使っていますが、ケアマネの研修がたくさんあります。介護の質を上げていかないと良い生活ができないと感じています。島田市全体で質を上げる、介護福祉士の研修等が必要であると思います。

委員： 皆さんのお話を伺いまして、計画や施設、サービスが必要であるとわかりますが、結局のところ人材難です。理想と現実に直面しております。良いサービスを提供したい、良い介護職員を育てたいと取り組んでもいますが、バランスが非常に難しいです。集団が形成されると262の法則で、目標に向かっていく2割、ついていく6割、そうでない職員2割と形成されると思います。事業所側も「こうしていこう、ああしていこう」と投げかけても、「そんなこと言われるなら辞めます」と言われて辞められると事業所側も困るので見過ごすこともあります。特別養護老人ホームは慢性的な人不足で、遅番がいないので日勤が17:00で終了、17:00～20:00は遅番がいないので必ず残業というところもあります。みんな研修で自分の介護力を高めていきたいという思いはありますが、現実がそれを許さないこともあります。施策をするには人が必要でロボットではできません。市・地区で介護人材の確保をお願いしたいです。研修で12人のうち4人が就業したとありますが、4人では全然足りません。市として、介護事業所を巻き込みながらやっていただきたいと思いました。

委員長： 第10次の島田市高齢者保健福祉計画を策定するに当たりまして本当に委員の皆様それぞれの現場で、いろいろご意見をお持ちだと思います。次回ぜひまたご意見を出していただけるとありがたいと思います。本日のところは終了とさせていただきます。

3 閉会

- ・第3回策定委員会：令和5年11月16日（木）午後7時から
保健福祉センター研修室（3階）にて開催予定。